

議案第 106 号  
令和 3 年度宝塚市一般会計補正予算

資料 1 (24) バス交通対策事業（一般路線バス支援補助金）の概要

1 事業目的

新型コロナウイルス感染症に伴い発出された緊急事態宣言時に市民の移動自粛が要請される中、密集及び密接に配慮した運行や感染防止対策を実施した上で運行を継続した路線バス事業者に対し、補助金を交付することにより支援する。

2 概要

【補助対象事業者】

宝塚市内で路線定期運行（高速バス路線を除く）を行い、複数の停留所を有する民営路線バス事業者のうち、緊急事態宣言中（令和 3 年 4 月 25 日から同年 6 月 20 日まで）において、市内の路線バス運行を継続し感染防止対策のため過密を避けた運行を行ったもの

- ・ 阪急バス株式会社
- ・ 阪神バス株式会社
- ・ 株式会社フクユ

【算出方法】

コロナ禍による影響が最も大きかった令和 2 年 4 月から 5 月の第 1 回目の緊急事態宣言中に減便した輸送量に対し、同様の減便をせずに運行を継続したことにかかる経費相当額を補助金の上限予算とする。

【今回補正予算額】 14,770 千円

※財源：14,770 千円（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）

※事業者が同趣旨の県補助金を受給した場合は、県補助額を控除し支出する。